

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 豪雪等被害復興支援資金

JA名 ならけん (奈良県)

1 動機 (経緯)	平成26年2月14日の豪雪等によって農業用施設に被害を受けた組合員に対し、前向きに経営再建を行うために必要な資金を融資するにあたり、「豪雪等被害復興支援資金」(アグリマイティ-資金) 融資要綱を制定しました。
2 概要	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者 <ol style="list-style-type: none"> ①組合員 ②豪雪等被害に遭った農業者 2. 資金使途 <p>豪雪等被害における次の資金を対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農業用施設の再建費用等 ②運転資金 3. 貸付限度額 <p>経営再建に必要な額の範囲内とする。</p> 4. 貸付期間 <ol style="list-style-type: none"> ①設備資金 7年以内 (1年以内の据置期間を含む) ②運転資金 3年以内 (1年以内の据置期間を含む) 5. 貸付金利 <p>年0.00%</p> 6. 担保・保証 <p>奈良県農業信用基金協会の保証を付保する。</p> <p>※取扱期間は、平成26年3月5日から平成26年8月末日までとする。</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">  <p>豪雪等による被害を受けた組合員の皆様へ</p> <p>平成26年2月14日の豪雪によって、農業被害を受けた組合員の方に対し、経営再建に必要な資金をご用意しました。</p> <p>【豪雪等被害復興支援資金の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご利用いただける方 ○組合員であり豪雪等被害に遭った農業者等 貸付金利 ○無利子 ご融資金額 ○経営再建に必要な額の範囲内(貸付金額は万円単位) ※ただし、農業共済等共済会受取見込額を除きます。 資金使途 ○豪雪等被害による ① 農業用施設の再建費用等(設備資金) ② 運転資金 ご融資期間 ① 設備資金 7年以内(うち据置期間1年以内) ② 運転資金 3年以内(うち据置期間1年以内) ご返済方法 ○元金均等返済または元利均等返済 担保・保証について ○奈良県農業信用基金協会の保証が受けられること ○別途保証料が必要(年0.4%) ※一定金額を超える場合は担保・保証人が必要 必要な書類 ○見積書、パンフレット、確定申告の写し(直近3ヶ年分) ○市町村発行の罹災証明書等 ※被害状況を調査させていただきます。 資金の取扱期間 ○平成26年3月5日から平成26年8月末日まで ご留意いただきたい事項 ※ご融資には、審査がございます。場合によっては、ご希望に添えない場合がございます。 <p>詳しい内容については、最寄りの支店にご相談ください。 JAならけん</p> </div> </div>
3 成果 (効果)	実行件数 0件 実行額 0円 ※平成26年度実行案件あり
4 今後の 予定(課題)	被災された方々には、資金面だけでなく人的支援も行い、早期復旧に向けた取り組みを行っています。 今後も、緊急災害対策資金にはすばやく対応し、組合員のご支援に努めてまいります。